

「ほっかいどうナイスハートバザール in アリオ札幌」開催要領

1 開催目的

道と㈱イトーヨーカ堂との包括連携協定に基づく協働事業として、アリオ札幌店において道内授産事業所物産展（催事形式）を開催し、授産製品の販路拡大を図るとともに商業ベースに沿った実践的な販売体験を通じ、授産事業所における企業ノウハウの導入と販売力の向上をめざすものです。

2 主催

北海道、北海道社会福祉協議会（障がい者就労支援センター）
株式会社イトーヨーカ堂 イトーヨーカドーアリオ札幌店

3 開催日時及び場所

- (1) 開催日時 平成29年10月3日（火）～5日（木）
各日10時00分～19時00分（最終日は18:00まで）
- (2) 開催場所 イトーヨーカドーアリオ札幌店1階特設催事場（札幌市東区北7条東9丁目2-20）

4 実施方法

ワゴン等に製品を陳列し、当事者、指導員及び団体の職員等が販売や実演を行う。

5 参加条件等

- 道内の授産事業所等であって、原則、開催期間中3日間、フルタイムでの出店となります。（複数事業所で合同出店も可能）
- 販売するものは「授産製品」であること。（※授産製品とは、障がいのある方々が、地域での就職や自立した生活を目指し、障がい者福祉施設・事業所等で作業訓練の一環として製作した製品をいう。）
- イトーヨーカドーの催事として実施するため、出店料として、売上金の17%+振込手数料の負担となります。
- PL法（製造物責任法）の保険の加入が必要です。

6 留意事項

■売上金

- イトーヨーカドーのレジで一括集中管理しますので、参加事業所等による売上金の管理は不要です。
- 各商品にイトーヨーカドーが用意するバーコードの貼付が必要となります。

■什器等

- 販売ワゴン（150cm×75cm）、冷蔵・冷凍ショーケース等はイトーヨーカドーで用意します。
- ただし、火気は使用できませんので、電気調理器の使用となります。

■価格表示

- 販売価格は税込表示としてください。

■食品販売

- 事業所等が保健所の製造許可を受けていること。
- 法律に基づく商品への食品表示が必要です。〔品名、原材料名、内容量、消費（賞味）期限、保存方法、製造者名、アレルギー物質（表示義務のある7品目：卵、小麦粉、そば、落花生、乳、エビ、カニ）〕
- 乳製品・和洋生菓子等は、保健所等で細菌検査（一般細菌、大腸菌、黄色ブドウ球菌等）を受け、品質に問題がないことの証明が必要です。

■その他

- のぼり、のれん等で縦+横=1mを超える媒体物は、消防法により防炎加工が必要です。
- 参加事業所名を表示する紙製の「のぼり」はイトーヨーカドーで用意します。
- レジ袋はイトーヨーカドーのものを使用しますが、大型商品や特殊な形状の商品など、通常の販売時に使用しているものがあれば、ご準備ください。

7 参加申込

平成29年8月18日（金）までに別紙により申し込みしてください。

8 お問い合わせ先

北海道保健福祉部 障がい者保健福祉課 社会参加グループ 担当：日下（くさか）
札幌市中央区北3条西6丁目 道庁本庁舎6階
電話：011-231-4111 内線25-731 / FAX：011-232-4068